

第8回
「社団法人ふくい農林水産支援センター(旧林業公社)のあり方検討委員会」
概 要

日 時：平成25年2月14日(木) 13:30~15:30

場 所：福井県庁 6階 大会議室

出席者：(委員)

松下委員長、前田副委員長

泉委員、岡委員、川村委員、坂東委員(五十音順)

(福井県)

齊藤農林水産部長、新田農林水産部企画幹、門前農林水産部林業企画幹、

豊岡森づくり課長、吉川森づくり課参事(分収造林改革)、

牧野森づくり課参事(森林保全)

栗山農林水産振興課長、星野県産材活用課長

((社)ふくい農林水産支援センター)

田中常務理事

議 題：(1) 検討経過と今回の検討事項

(2) 委員会報告書作成に向けた検討

1 齊藤農林水産部長あいさつ

2 松下委員長あいさつ

3 議事

(1) 検討経過と今回の検討事項

事務局より説明

(2) 委員会報告書作成に向けた検討

事務局より説明

【主な意見】

- B-3案は、「5年後」に県営化するという案となっているが、分収見直しの進捗に応じて県営化ができるよう、期間を限定するのではなく、目標となる年数として示した方がよい。
- B-1案、B-3案の中で、分収林としての共有林ではなく、分収造林契約がなくなった状態での共有林の場合、地上権が県に移転して残っているのか、地上権が切れて他人の土地の上にあるのかなど、法的な位置付けの違いによって問題が生じないかを整理した方がよい。
- B-3案のメリットとして、「既存の県営林との一体的な事業の実施による効率化」があるが、隣接地における発注の一体化など、効率化の効果を整理しておくべきである。
- センターを廃止して県営化（B-3案）する方が、分収見直しが進む可能性があると思う。
- 県営化するとBSがなく、収支が見えにくくなるというデメリットがあるので、公会計の導入など会計上の工夫により、センターと同様な情報を公開していくことが必要。
- 針広混交林化など公益性・環境機能を前面に出した森づくりを政策的に進めていくためには、県営林に移行することが望ましい。
- B-3案については、県営林という形で、今後森林整備が具体的に進んでいく姿を、県が前面に出て示すことができれば、契約見直しについての土地所有者の理解が得やすくなる。
- 全体としては、B-3案を支持する意見が多いが、契約移転に伴う膨大な作業や他部門の別法人への移転など短期的に対応しようとする大変なことも多いので、メリット・デメリットを再整理した上で選択すべきである。
- 県営化（B-3案）の場合の時期や進め方などは、状況を踏まえながら弾力的に進めていくという形にした方がよい。
- 資料編に、県有林と県行造林のデータを追加すべきである。